

豊島区子ども・若者の実態・意識に関する調査

「豊島区子ども・若者総合計画」改定のため、子どもの生活実態や子育て支援に関するご意見をお伺いします。

【回答にあたって】

1. このアンケートは、封筒のお子さんについて記入してください。
2. 問の「あなた」とは、アンケートに回答する人のことです。
3. なお、お名前を書く必要はなく、個人が特定されることはありません。統計的に処理するとともに、目的以外に利用されることはありません。

別紙「スマホやパソコンから回答！親子コードのご案内」
の 内のコードをご記入ください

コードを書いてください

あて名のお子さんご家族の状況についてうかがいます



問1 お子さんは何年生ですか。()内に数字でご記入ください。

小学()年生

問2 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。(1つに○) ※この調査で「お子さん」とは、調査対象となる小学生のお子さんのことをいいます。以下同じ。

- | | |
|--------------|-------|
| 1 母親(継母を含む。) | 3 祖父母 |
| 2 父親(継父を含む。) | 4 その他 |

問3 お子さんと同居し、生計を同一にしているご家族の人数(お子さんを含む。)を教えてください。単身赴任(ふにん)中の方は含めないでください。

ご家族の人数

人

問4 お子さんと同居し、生計を同一にしている親の婚姻状況を教えてください。

(1つに○)

- | | |
|-------------------|------|
| 1 結婚している(事実婚を含む。) | →問5へ |
| 2 離婚 | |
| 3 死別 | →問5へ |
| 4 未婚 | |
| 5 いない、わからない | |

【問4で「2」を選んだ方のみ、お答えください。】

▶ 問4-1 離婚相手と子供の養育費の取り決めをしていますか。また養育費を現在受け取っていますか。(1つに○)

- | |
|---|
| 1 取り決めをしており、養育費を受け取っている |
| 2 特に取り決めはしていないが、養育費を受け取っている |
| 3 養育費の取り決めをしているが、受け取っていない(金額を下げられた、遅れている等を含む) |
| 4 養育費の取り決めをしておらず、受け取っていない |

【全員にお聞きします。】

問5 お子さんが通学している小学校の種類はどれにあたりますか。(1つに○)

1 豊島区立の小学校	3 私立小学校・国立小学校	5 その他 ()
2 豊島区外の区立小学校	4 特別支援学校	

問6 お子さんと同居されているご家族と、近くに住んでいらっしゃる方の状況について、あてはまるものすべてに○をつけてください(続柄はお子さんからみた関係)。

なお、父親または母親が単身赴任の場合は、その他に○をつけ、単身赴任している方がだれかをご記入ください。また、玄関は別でも隣接する2戸や2世帯住宅の場合は、同居とみなしてください。(「近く」とは移動手段を問わずおおむね30分以内で行き来できる範囲のこと)

1 父母同居	4 祖父同居	7 祖父のみ近くに居住
2 父親同居(ひとり親家庭)	5 祖母同居	8 祖母のみ近くに居住
3 母親同居(ひとり親家庭)	6 祖父母が近くに居住	9 その他()

問7 お住まいのまちはどちらですか。(1つに○)

JR 埼京線で区分	
1 西部	2 東部
西池袋、池袋、池袋本町、目白(3~5丁目)、南長崎、長崎、千早、要町、高松、千川	駒込、巢鴨、西巢鴨、北大塚、南大塚、上池袋、東池袋、南池袋、雑司が谷、高田、目白(1・2丁目)

あて名のお子さんの保護者の就労状況についてうかがいます

問8 お子さんの親の就労状況について、あてはまるものを回答してください。

(ア、イそれぞれについて、1つに○)

	ア 母親	イ 父親
正社員・正規職員・会社役員	1	1
嘱託職員・契約社員・派遣職員	2	2
パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員	3	3
自営業(家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む。)	4	4
働いていない(専業主婦/主夫を含む。)	5	5
いない、わからない	6	6

あて名のお子さんの放課後の過ごし方についてうかがいます



◆問9は、お子さんが小学校低学年（1～3年生）の方にうかがいます

問9 お子さんについて、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごしていますか。
 また、小学校低学年のうち、どのような場所で過ごさせたいと思いますか。
 （あてはまるものすべてに○。また数字は一枠に一字。）

過ごし方	週あたりの利用日数	
	現在	希望
1 自宅	<input type="text"/> 日くらい	<input type="text"/> 日くらい
2 祖父母宅や友人・知人宅	<input type="text"/> 日くらい	<input type="text"/> 日くらい
3 習い事（各種音楽教室、各種スポーツクラブ、学習塾など）	<input type="text"/> 日くらい	<input type="text"/> 日くらい
4 子どもスキップ※	<input type="text"/> 日くらい	<input type="text"/> 日くらい
5 放課後子ども教室	<input type="text"/> 日くらい	<input type="text"/> 日くらい
6 学童クラブ	<input type="text"/> 日くらい	<input type="text"/> 日くらい
7 区民ひろば	<input type="text"/> 日くらい	<input type="text"/> 日くらい
8 ファミリー・サポート・センター	<input type="text"/> 日くらい	<input type="text"/> 日くらい
9 その他（図書館、公園など）	<input type="text"/> 日くらい	<input type="text"/> 日くらい

※子どもスキップ内で実施している学童クラブの利用については、6に回答

【全員にお聞きます。】

問10 お子さんについて、小学校高学年（4～6年生）のとき、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。

◎お子さんが小学校高学年（4～6年生）の方は利用状況（現在）と希望について

◎お子さんが小学校低学年（1～3年生）の方は高学年になった時の希望について

（あてはまるものすべてに○。また数字は一枠に一字。）

過ごし方	週あたりの利用日数	
	現在	希望
1 自宅	<input type="text"/> 日くらい	<input type="text"/> 日くらい
2 祖父母宅や友人・知人宅	<input type="text"/> 日くらい	<input type="text"/> 日くらい
3 習い事（各種音楽教室、各種スポーツクラブ、学習塾など）	<input type="text"/> 日くらい	<input type="text"/> 日くらい
4 子どもスキップ※	<input type="text"/> 日くらい	<input type="text"/> 日くらい
5 放課後子ども教室	<input type="text"/> 日くらい	<input type="text"/> 日くらい
6 学童クラブ	<input type="text"/> 日くらい	<input type="text"/> 日くらい
7 区民ひろば	<input type="text"/> 日くらい	<input type="text"/> 日くらい
8 ファミリー・サポート・センター	<input type="text"/> 日くらい	<input type="text"/> 日くらい
9 その他（図書館、公園など）	<input type="text"/> 日くらい	<input type="text"/> 日くらい

※子どもスキップ内で実施している学童クラブの利用については、6に回答

◎ **子どもスキップとは・・・**

小学校施設[教室・体育館・校庭]等を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブを総合的に展開し、自主的な参加のもとに遊びを通して子どもたちが交流を広げる事業です。

「子どもスキップ」では、「学童クラブ登録児童」と学童クラブ登録児童以外の「一般児童」が交流することも目的のひとつになっています。

◎ **学童クラブとは・・・**

保護者が就労等により放課後家庭にいない場合などに、放課後児童支援員の下、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

◎ **放課後子ども教室とは・・・**

地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や区民ひろばで学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験してもらう取り組みです。子どもスキップに利用の届出をしている小学生（区内在住、または当該小学校に在学の小学生）が利用できます。

子どもスキップ

一般児童（1年生～6年生）

学童クラブ登録児童

あて名のお子さんの病気の際の対応や宿泊を伴う一時預かりの利用についてうかがいます

問11 この1年間に、お子さんが病気やケガで学校を休まなければならなかったことがありましたか。

(1つに○)

1 あった

2 なかった

→問12へ

【問11で「1」を選んだ方のみ、お答えください。】

問11-1 どのように対処しましたか。⇒この1年間に対処した日数もご記入ください。(あてはまるものすべてに○。また数字は一枠に一字)

※半日程度の対応も1日とカウントしてください。

1	父親が仕事を休んだ	年間	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
2	母親が仕事を休んだ	年間	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
3	(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった	年間	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
4	父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた	年間	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
5	ベビーシッターを利用した	年間	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
6	ファミリー・サポート・センターを利用した	年間	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
7	仕方なく子どもだけで留守番をさせた	年間	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
8	その他 ()	年間	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日



問14 あなたは、次のようなことをどの程度していますか。（ア、イそれぞれについて、1つに○）※新型コロナウイルス感染症拡大後、学校行事などが休止している場合は、それ以前の状況をお答えください。

	よくしている	ときどきしている	あまりしていない	まったくしていない
ア 授業参観や運動会などの学校行事への参加	1	2	3	4
イ P T A活動や保護者会、その他子どもに関わる地域活動等のボランティアなどへの参加	1	2	3	4

問15 あなたは、お子さんや、あなたの身の回りの子どもがおとな（保護者や先生、スポーツの監督など）から次のことをされたことに最近気づいたり聞いたりしますか。（あてはまるものすべてに○）

1 叩かれたり殴られたりする	5 家族で起こるけんかを見て、いやな思いをした
2 心を傷つける言葉を言われる	6 その他（ ）
3 性的に嫌なことをされたり、させられたりする	7 ない
4 世話をしてもらえなかったり、無視されたりする	

問16 あなたは、最近、あて名のお子さんや、あなたの身の回りの子どものいじめ（いじめられる・いじめているの両方を含む）に気づいたことがありますか。（1つに○）

1 ある	2 ない →問17へ
------	------------

【問16で「1」を選んだ方のみ、お答えください。】

問16-1 その時にどう対応されましたか。何かをされた事のある方は、具体的な行動内容をお書きください。

【全員にお聞きます。】

問17 あなたは、ふだん家で子どもの話をよく聞いていますか。（1つに○）

1 聞いている	3 あまり聞いていない
2 ときどき聞いている	4 聞いていない

問18 あなたとお子さんの関わり方について、次のようなことにどれくらいあてはまりますか。(ア～オそれぞれについて、1つに○)

	あてはまる	どちらかといえは、あてはまる	どちらかといえは、あてはまらない	あてはまらない
ア テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めている	1	2	3	4
イ お子さんに本や新聞を読むように勧めている	1	2	3	4
ウ お子さんが小さいころ、絵本の読み聞かせをしていた	1	2	3	4
エ お子さんから、勉強や成績のことについて話をしてくれる	1	2	3	4
オ お子さんとお子さんの友人についての話をする	1	2	3	4

問19 あなたは、子どものことをわかっていると思いますか。(1つに○)

1 わかっている	3 あまりわかっている
2 だいたいわかっている	4 わかっている

問20 あなたは、家で何かを決めるとき、子どもの思いや考えを取り入れていますか。(1つに○)

1 取り入れている	3 あまり取り入れている
2 ときどき取り入れている	4 取り入れている

『子どもの権利条例』や豊島区等の施策についてうかがいます

豊島区では、子どものみなさんへの大切な権利を守ることで、みなさんが安心して、自分らしく成長していくことをねがって「豊島区子どもの権利に関する条例」をつくりました。



問21 次のア～コのような豊島区の子どもの相談を受けてくれるところのうち、知っているところ、利用したことのあるところがありますか。ア～コそれぞれについて、1～3の1つに○。また、「利用したことはない。3」の場合は、さらに理由にも○を付けてください。(①～⑤の1つに○)

	現在利用している	以前、利用した事がある	利用したことはない	問 21-1				
				制度の対象外（収入等の条件を満たさない）だと思っから	利用はできるが、特に利用したいと思わなかったから	利用したいが、今までの支援制度を知らなかったから	利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから	それ以外の理由
ア 子ども若者総合相談（アシスとしま）※	1	2	3	①	②	③	④	⑤
イ 教育センター	1	2	3	①	②	③	④	⑤
ウ 青少年相談	1	2	3	①	②	③	④	⑤
エ 子どもの権利擁護委員※	1	2	3	①	②	③	④	⑤
オ 子どもからの専用電話相談（フリーダイヤル）※	1	2	3	①	②	③	④	⑤
カ 子ども家庭支援センター	1	2	3	①	②	③	④	⑤
キ スクールカウンセラー	1	2	3	①	②	③	④	⑤
ク 児童相談所	1	2	3	①	②	③	④	⑤
ケ 人権擁護委員の電話相談	1	2	3	①	②	③	④	⑤
コ チャイルドライン	1	2	3	①	②	③	④	⑤

※子ども若者総合相談（アシスとしま）…

様々な生きづらさを抱える子ども若者やその家族からの相談を受け付け、必要に応じて専門機関と連携しながら、相談者一人ひとりに合わせた支援を行う。平成 30 年 7 月にオープン、豊島区役所本庁舎 4 階子ども若者課内に設置。

※子どもの権利擁護委員……………

子どもの権利侵害について、迅速かつ適切に対応し、救済を図り、回復を支援するため、区長の附属機関として豊島区子どもの権利擁護委員（弁護士、臨床心理士）を設置。

※子どもからの専用電話相談……………

友だちや家族のことなど心配なことがあったら何でも相談できる電話相談（0120-618-471(フリーダイヤル)）。

問22 『豊島区子どもの権利に関する条例』を知っていますか。(1つに○)

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 知っている | 3 知らない →問23へ |
| 2 聞いたことがあるが内容はよく分からない | |

【問22で「1」または「2」を選んだ方のみ、お答えください。】

▶ 問22-1 どのように知りましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 広報としま | 4 学校の先生の話 |
| 2 パンフレット | 5 子どもの話 |
| 3 豊島区のホームページ | 6 その他 |
| | () |

【全員にお聞きます。】

問23 豊島区が子どもの権利に関して行っている次のことを知っていますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1 子どもの権利擁護委員 | 4 豊島区児童相談所 |
| 2 としま子ども会議 | 5 その他() |
| 3 としま子どもの権利相談室* | 6 知っているものはない |

※ としま子どもの権利相談室…子どもの権利を保障するため、子どもの権利侵害に関する相談に応じる窓口。令和5年9月にオープン、千登世橋教育文化センター1階に設置。

問24 子育て支援に関する施策や事業について、どのようなことを望みますか。(5つまで○)

- | |
|--|
| 1 母親や乳幼児の健康診査・予防接種等の母子健康事業の充実 |
| 2 休日・夜間診療などの小児医療体制の充実 |
| 3 子育て期の生活環境・住環境の整備 |
| 4 子どもが安心して遊べる公園等の屋外遊び場の整備 |
| 5 子どもが事故や犯罪に巻き込まれない環境整備 |
| 6 幼稚園・小中学校における教育内容や教育環境の充実 |
| 7 小学生、中高生が安心して過ごせる、子ども同士の交流・活動の場の整備 |
| 8 子育てに関する手当の充実や子育てにかかる経済的負担の軽減 |
| 9 在宅で子育てをしている家庭への支援サービスの充実 |
| 10 障害のある子どもや、ひとり親家庭などへの特に配慮を必要とする家庭への支援の充実 |
| 11 子育てに関する相談支援・情報提供・学習機会の充実 |
| 12 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実 |
| 13 育児休業制度の拡充、労働時間の短縮など企業の子育て支援の取り組みの促進 |
| 14 家事・育児への男女共同参画の意識づくりの推進 |
| 15 子育て支援グループや地域団体などの活動支援、ネットワークづくりの推進 |
| 16 児童虐待やいじめなどの権利侵害に対する対応の強化 |
| 17 小中学生が、学校・スキップ・中高生センタージャンプ以外で安心して相談できる場と人の整備 |
| 18 子ども食堂、無料学習支援事業の充実 |
| 19 子ども権利について知る場を設けて欲しい |
| 20 その他() |

問25 どんな子どももみな等しく生まれながらに持っているものを子どもの権利（人権）と言います。豊島区はすべての子どもの権利を守るまちづくりを進めています。そこで、以下の7つの子どもの権利は、守られていると思いますか。（それぞれ、1つに○）

	そう思う	どちらか といえ ば、そう 思う	どちらか といえ ば、そ う思わ ない	そう思 わ ない
ア 愛情と理解をもって生まれ、差別を受けずに安心・安全な環境で生活することができる。虐待や体罰、いじめを受けない。	1	2	3	4
イ 一人ひとりの違いが認められ、それぞれの自分らしさを大切にしながら成長することができる。プライバシーが尊重される。	1	2	3	4
ウ 自分の成長に合わせて、自分のことを決めることができる。必要な情報は周りの人から分かりやすく説明してもらえる。	1	2	3	4
エ 自分の思っていることや考えたことを人に伝えることができる。家や学校で何かを決めるときに意見が尊重される。	1	2	3	4
オ 自分の成長に合わせて遊んだり、学んだり、仲間と集まることことができる。また、ゆったりと休んだり自由な時間を過ごすことができる。	1	2	3	4
カ 大切な地域の一員として地域活動に参加することができる。地域の文化や伝統を学び、地域をよく知ることができる。	1	2	3	4
キ 自分が不安に思うことや困っていることを相談することができる。虐待や体罰、いじめなどがあったときは助けを求める事ができる。	1	2	3	4

問26 あなたは、地域全体で子育てを支援していく“地域の子育て力”を向上させるためには、今後どのような取り組みを進めることが有効だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|---|------------------------------------|
| 1 | 子どもを持つ人自身が主体的に行う情報交換や交流・活動など |
| 2 | 企業や商店街が行うイベント開催や施設提供、優待事業など |
| 3 | NPOが行う情報提供、イベント開催、子育て支援サービスの提供など |
| 4 | ボランティアによるさまざまな子育て支援サービスの提供など |
| 5 | 町内会・自治会等によるお祭りやイベント開催、防犯活動など |
| 6 | 隣近所の人子どもと顔見知りになり、声を掛け合う関係をつくるなど |
| 7 | 専門家による助言や学習会開催、地域の子育てネットワークの構築支援など |
| 8 | その他（
） |
| 9 | あてはまるものは無い |

問27 あなたは、豊島区の中での「子どもが育ち、子どもを育てていく環境」について、どのように感じますか。それぞれの項目ごとにお答えください。（ア～クそれぞれ1つに○）

	そう 思う	どちら かとい えば、 そう思 う	どちらか といえ ば、そう 思わない	そう 思わ ない	わか らな い
ア 子どもの権利※ ¹ を保障する取り組みが進んでいる	1	2	3	4	5
イ 子どもの遊び場が充実している	1	2	3	4	5
ウ 安心して子どもを産む環境づくりができている	1	2	3	4	5
エ 職業生活と家庭生活を両立※ ² するための支援が行われている	1	2	3	4	5
オ 子育てを視野にいたした住宅対策や道路・施設整備が行われている	1	2	3	4	5
カ 保育施設や幼稚園での保育・教育が充実している	1	2	3	4	5
キ 学校教育が充実している	1	2	3	4	5
ク 地域における子育て支援や見守り活動が活発に行われている	1	2	3	4	5

※1.1989年に子どもの権利条約が国際連合で採択され、日本は1994年に条約を批准しました。

「生きる権利／育つ権利／守られる権利／参加する権利」が、子どもの権利の柱となっています。

※2.「職業生活と家庭生活を両立」とは、仕事と私生活の両方を重要視する考え方で、ワーク・ライフ・バランスとも呼ばれています。

問28 あなたは、これからも豊島区に住み続けたいと思いますか。（1つに○）

- | | | | |
|---|---------------------|---|-------------|
| 1 | 住み続けたいと思う | 4 | 住み続けたいと思わない |
| 2 | どちらかというに住み続けたいと思う | 5 | わからない |
| 3 | どちらかというに住み続けたいと思わない | | |

小学4～6年生の保護者の方にお伺いします

問29 2022年（令和4年1月から令和4年12月）の世帯全体のおおよその年間収入(税込)はいくらですか。（1つに○）

※収入には、同居し、生計を同一にしている家族全員の以下の収入が含まれます。

- ・勤め先収入（定期的な収入、賞与(しょうよ)等)
- ・事業所得（原材料費、人件費、営業上の諸経費等を除く）、内職収入（材料費等を除く）
- ・公的年金・恩給(おんきゅう)、その他の社会(しゃかい)保障(ほしょう)給付(きゅうふ)金(きん)（生活保護、児童手当、児童扶養(ふよう)手当等）
- ・農林漁業収入（農機具等の材料費、営業上の諸経費等を除く）
- ・財産所得(しょとく)（預貯金(よちよきん)利子(りし)、家賃収入等）
- ・その他の収入（仕送り、養育費、個人年金、各種祝い金等）

1 50万円未満	9 400～450万円未満
2 50～100万円未満	10 450～500万円未満
3 100～150万円未満	11 500～600万円未満
4 150～200万円未満	12 600～700万円未満
5 200～250万円未満	13 700～800万円未満
6 250～300万円未満	14 800～900万円未満
7 300～350万円未満	15 900～1000万円未満
8 350～400万円未満	16 1000万円以上

問30 お子さんは将来、現実的に見てどの段階まで進学すると思いますか。

（1つに○）

1 中学まで	→問31へ
2 高校まで	
3 短大・高専・専門学校まで	
4 大学またはそれ以上	
5 まだわからない	

【問30で「1～4」を選んだ方のみ、お答えください。】

▶ 問30-1 前問で「1～4」と答えた人にお聞きします。その理由は何ですか。

（1～5については、あてはまるものすべてに○）

1 お子さんがそう希望しているから
2 一般的な進路だと思うから
3 お子さんの学力から考えて
4 家庭の経済的な状況から考えて
5 その他
6 特に理由はない

【全員にお聞きします。】

問31 あなたは、現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。（1つに○）

1 大変ゆとりがある
2 ゆとりがある
3 ふつう
4 苦しい
5 大変苦しい

問32 過去1年間において、あなたのご家庭では、お子さんと次のような体験をしましたか。

(それぞれ、1つに○)

	あ る	な い		
		金銭的な理由で	時間の制約で	その他の理由で
ア 海水浴に行く	1	2	3	4
イ 博物館・科学館・美術館などに行く	1	2	3	4
ウ キャンプやバーベキューに行く	1	2	3	4
エ スポーツ観戦や劇場に行く	1	2	3	4
オ 遊園地やテーマパークに行く	1	2	3	4

問33 あなたのご家庭では、お子さんに次のことをしていますか。ア～コについて、「1 している」「2 していない、したくない（方針でしない）」「3 していない、経済的にできない」のうち、あてはまるものに○をつけてください。(それぞれ、1つに○)

	してい る	していない	
		したくない (方針でしない)	経済的に できない
ア 毎月お小遣いを渡す	1	2	3
イ 毎年新しい（お古でない）洋服・靴を買う	1	2	3
ウ 習い事(音楽、スポーツ、習字等)に通わせる	1	2	3
エ 学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう、オンライン含む）	1	2	3
オ お誕生日のお祝いをする	1	2	3
カ 1年に1回くらい家族旅行に行く	1	2	3
キ クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる	1	2	3
ク 修学旅行などお金がかかる学校の活動	1	2	3
ケ パソコンかタブレットを与える	1	2	3
コ スマートフォンを与える	1	2	3

問34 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料が買えないことがありましたか。ただし、嗜好品(しこうひん)は含みません。(1つに○)

- | |
|------------|
| 1 よくあった |
| 2 ときどきあった |
| 3 まれにあった |
| 4 まったくなかった |

問35 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする衣服が買えないことがありましたか。ただし、高価な衣服や貴金属(ききんぞく)・宝飾品(ほうしょくひん)は含みません。
(1つに○)

- 1 よくあった
- 2 ときどきあった
- 3 まれにあった
- 4 まったくなかった

問36 あなたの世帯では、過去1年の間に、以下の料金について、経済的な理由で未払いになったことがありましたか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 電気料金
- 2 ガス料金
- 3 水道料金
- 4 あてはまるものはない

問37 次のもののうち、経済的理由のためにあなたの世帯に**ないもの**はどれですか。
(あてはまるものすべてに○ あてはまらない場合は14に○)

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| 1 子どもの年齢に合った本 | 8 月に一度の友だちや家族との外食 |
| 2 子ども用のスポーツ用品・おもちゃ | 9 電話(固定電話・携帯電話を含む) |
| 3 子どもが自宅で宿題をすることができるところ | 10 インターネットにつながるパソコン |
| 4 テレビ | 11 冷蔵庫 |
| 5 暖房器具 | 12 洗濯機 |
| 6 自家用車 | 13 急な出費のための貯金(5万円以上) |
| 7 エアコン | 14 あてはまるものはない |

問38 お子さんの親の最終学歴(卒業した学校)をお答えください。
(ア、イそれぞれについて、1つに○)

	ア 母親	イ 父親
中学(中学部)まで	1	1
高校(高等部)まで	2	2
短大・高専・専門学校(専攻科)まで	3	3
大学またはそれ以上	4	4
いない、わからない	5	5

問39 あなたのご家庭では、以下の支援制度をこれまでに利用したことがありますか。

(ア～オそれぞれについて、1～3のあてはまるもの1つに○) また、「3 利用したことがない」場合、その理由は何ですか。(①～⑤、それぞれ1つに○)

	支援制度			支援機関	
	ア 就学援助 ※1	イ 生活保護 ※2	ウ 児童扶養手当 ※3	エ くらし・しごと支援相談センター ※4	オ ひとり親家庭支援センター ※5
現在利用している	1	1	1	1	1
現在利用していないが、以前利用したことがある	2	2	2	2	2
利用したことがない	3	3	3	3	3
	① 制度の対象外（収入等の条件を満たさない）だと思うから	①	①	①	①
	② 利用はできるが、特に利用したいと思わなかったから	②	②	②	②
	③ 利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから	③	③	③	③
	④ 利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから	④	④	④	④
	⑤ それ以外の理由	⑤	⑤	⑤	⑤

↓
③に○をつけた場合、
①～⑤のあてはまるもの1つに○

※1 就学援助：経済的理由により教育費の支出が困難な場合に、学用品費や校外学習費、給食費等を補助する制度。

※2 生活保護：病気や失業などにより生活費等に困り、他に方法がないときに一定の援助が受けられる制度。

※3 児童扶養手当：所得が一定水準以下のひとり親世帯の生活支援のための手当。（児童手当とは異なります。）

※4 くらし・しごと支援相談センター：生活・家計・仕事などでお困りの方の相談窓口

※5 ひとり親家庭支援センター：ひとり親家庭の総合的な支援窓口

最後に、子育てや子どもに関して日頃お感じになっていること、豊島区へのご意見などがありましたら、ご自由にお書きください。

日頃感じていること	
区への意見など	

調査にご協力いただき誠にありがとうございました。

記入もれがないかどうかもう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて、**11月27日（月）**までにお近くのポストに投函してください。